

新型コロナウイルス感染症の関係で、講座やイベント等の中止や延期など、4～7月号に掲載した情報が変更になることがあります。詳しくは各問い合わせ先へ。開催に当たっては、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けるなど、基本的な感染症対策を徹底します

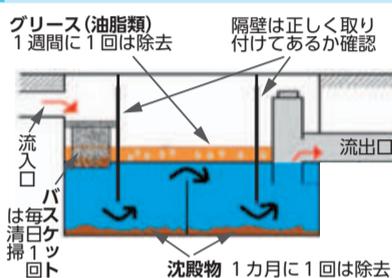
税

住宅用地の固定資産税特例措置

◇住宅用地には税負担を軽減する特例措置があります ◇家屋の用途変更(店舗から住宅への改修など)や新築・増築などで土地の利用状況に変更があったときは届け出を **問**資産税課 **☎**216-1185**FAX**216-1168、各支所の税務課

水道・住まい

飲食店などのグリーストラップは定期的に清掃を



◇排水に含まれる油脂類は污水管などの詰まりの原因になります **問**水道局給排水設備課 **☎**213-8522**FAX**259-1627

水道料金の各戸検針・各戸徴収

◇共同住宅で水道局が定める一定の条件を満たす建物は、一戸建て住宅と同様に各戸の検針や徴収ができます **問**水道局料金課 **☎**213-8514**FAX**259-1627

分譲マンションアドバイザーの派遣

◇マンションの適正な維持管理や改修・建て替えを支援するアドバイザーを管理組合などが準備した集会所などに派遣します **対**市内の分譲マンションの管理組合など **料**無料 ◇1団体につき年度内3回まで **問**建築指導課 **☎**216-1358**FAX**216-1389



耐震アドバイザーの派遣

◇耐震対策に関する専門的な知識を持つアドバイザーを対象住宅に派遣します **対**一戸建て住宅(平成12年5月31日以前着工)を所有する人が相続人 **料**無料 ◇1戸につき1回(1時間程度) **問**建築指導課 **☎**216-1358**FAX**216-1389



がけ地などに近接する住宅の除去費用などを助成します

内住宅の除去費用と新たな住宅の建設などに要する借入金の利子相当額に対する補助(上限あり) **対**2mを超える崖に近接するなど、昭和46年8月以前に建てた居住中の住宅 ◇事前協議が必要 **問**建築指導課 **☎**216-1358**FAX**216-1389

環境

克灰袋の提供

◇環境衛生課や各支所、地域福祉館、市民サービスステーションで提供しています ◇克灰袋がないときは、ビニール袋を2枚重ねて使用することもできます ◇転居などで不要になったときは返却を **問**環境衛生課 **☎**216-1300**FAX**216-1292



生ごみ処理機器の購入設置費補助

対家庭の生ごみを減量化・堆肥化する①電気式生ごみ処理機(乾燥型・バイオ型)、②その他の生ごみ処理器(コンポスト容器・ダンボールコンポストなど)を購入した人 ◇補助額…購入金額の2分の1(①は上限3万円、1世帯1基まで、②は上限3000円、1世帯2基まで) ◇申請期間…購入後3カ月以内



電気式生ごみ処理機 コンポスト容器 **問**サンサンコールかごしま **☎**808-3333

資源物回収活動への補助

対今年2～7月に資源物回収活動をした実施登録団体(毎年度登録が必要) ◇回収量に対する補助額…古紙類6円/kg、金属類3円/kg、空き瓶類3円/本、廃食用油30円/ℓ ◇申請期限…8月15日(必着) **問**資源政策課 **☎**216-1290**FAX**216-1292



生き物の情報を登録してください

◇市内にすむ身近な生き物情報の収集・提供のため、「鹿児島市市民生きもの調査」を実施しています ◇調査には環境省の「いきものログ」を使用し、情報を登録することによりインターネットでいつでも・誰でも市内の生き物情報を閲覧できるようになります **問**環境保全課 **☎**216-1298**FAX**216-1292



ごみの散乱や危険を伴うため、台風時のごみ出しは控えましょう

問サンサンコールかごしま **☎**808-3333

徴収猶予の「特例制度」に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な人のために、徴収猶予の「特例制度」が創設されました。

- 対**①、②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者
 - ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などの収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
 - ②一時的に納付や納入が困難であること
- ◇2月1日～来年1月31日が納期限の市税が対象です
- ◇納期限までに申請書、資料などの提出が必要です

特例制度で認められたとき

- ・収支状況に応じて猶予期間内に計画的に納付することができます
- ・新たな督促や差し押さえ、すでに差し押さえを受けている財産の換価(売却)などの滞納処分が行われません
- ・猶予期間中の延滞金が免除されます

自分が対象になるか、必要な書類や手続きなどご不明な点があれば、ご相談ください。



納税課 軸屋 主事

【納税課☎216-1191～1194FAX216-1196、各支所の税務課】

ヤンバルトサカヤスデの自主駆除活動を支援します

- ◇不快害虫であるヤンバルトサカヤスデの活動が活発になる季節です
 - ◇自主的に行う駆除作業に噴霧器の貸し出しや薬剤の提供などを行っています
- 問**環境衛生課 **☎**216-1300**FAX**216-1292



携帯電話通話圏外エリアの情報をお寄せください

- ◇寄せられた情報を各携帯電話事業者に提供します
- ◇電話かファクス、メールで携帯電話がつかない場所の住所、連絡者の氏名、電話番号、使用している携帯電話の会社名をICT推進室 **☎**216-1115 **FAX**216-1117 **E-mail** ict@city.kagoshima.lg.jpへ



国民年金保険料の免除・納付猶予申請

- 対**経済的な理由(新型コロナウイルス感染症の影響を含む)などで保険料を納めることが困難な人
- ◇必要なもの…窓口に来る人の本人確認書類(代理人は委任状も)、印鑑、マイナンバー確認書類か年金手帳
- ◇失業の証明が必要なことがあります
- ◇前回までの申請で継続申請を希望し、全額免除か納付猶予が承認された人は申請不要です
- ◇詳しくはねんきん加入者ダイヤル **☎**0570-003-004か日本年金機構HPへ

